

## 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案） に対するパブリック・コメントの結果について

建設常任委員会所管事務調査及び久留米市循環型ごみ処理委員会での審議をもとに作成した、「久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）」に対するパブリック・コメントの結果について報告します。

### 1. 募集方法

- 広 報：広報くるめ（3月1日号）、久留米市ホームページ  
募 集 期 間：平成28年3月1日（火）から3月30日（水）まで  
提 出 方 法：住所、氏名（団体の場合は団体名）、年齢、連絡先を明記の上、持参、郵送、FAX、インターネットにて提出  
素案設置場所：環境部総務（本庁舎）、資源循環推進課（清掃事務所）、本庁舎1階行政資料コーナー、各総合支所環境建設課（田主丸、北野、城島、三瀬）、各市民センター（耳納、筑邦、上津、高牟礼、千歳）、えーるピア久留米、久留米市立中央図書館、市ホームページ

### 2. 人数・団体数及び意見の数

6件（3名、3団体）

方 法	人数・団体数	意見の件数
持 参	1	8
郵 送	0	0
F A X	1	6
インターネット	4	18
合 計	6	32

### 3. 各章毎の件数

区 分	件 数
第1章 はじめに	2
第2章 新計画の基本方針と目標	2
第3章 目標達成のための施策	11
第4章 ごみ処理体制及び施設の状況	7
第5章 計画の推進	2
基本計画全般・その他	8

# 久留米市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）に対する意見及び市の考え方

## 第1章 はじめに

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
1	団体	第1節 「新たな基本計画の策定について」(3.前計画の総括について) P3	(2) ①アの排出抑制策の推進の中で、「平成26年度の市民一人一日当たりの排出量は911g」が、下段※の中で…のごみ排出量は919gとなっており」と記述されている。2つの異なる数値を記述する必要性を感じられないので、市民としての911gでいいのではないかと。 〔理由〕外国人を含む数値と含まない数値を出す意味がわからない。特別な理由がないのであれば、市民として1つの数値とし、あえて併記しない方がいい。	前計画の期間中に住民基本台帳法が改正され、人口に外国人住民を含むこととなったため、目標設定時の人口と比較できるように併記しています。
2	団体	第1節 「新たな基本計画の策定について」(3.前計画の総括について) P6	(3) ①の総ごみ排出量について、「近年は横ばいの状況にあり、…」と記述されているが、排出されるごみの分析を記述してほしい。 〔理由〕ごみの総排出量が横ばいであっても、生ごみや紙ごみ、包装容器などの増減が分析されないと具体的な対策に結びつかないのではないかと。	前計画の総括ということで、毎年報告してきた総ごみ排出量、一人一日当たりの排出量、リサイクル率など指標の数値の進捗を記述しています。

## 第2章 新計画の基本方針と目標

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
3	団体	第1節「基本方針について」(1.基本方針) P7	再資源化を進めていく持続可能な社会づくりを進めていく上で、全可燃ごみの30%近くを占める生ごみのリサイクル（堆肥化）を薦めてほしい。	ご意見のとおり、生ごみの減量化、リサイクルは重要な課題であります。今後は、排出源である家庭での自家処理推進と併せて、地域での取り組みの促進を図ってまいります。そのことにつきましては、「第3章 目標達成のための施策」の3Rの推進の中で明記させていただいております。 なお、大規模施設による堆肥化などは、課題（分別の徹底や運搬方式、施設の建設費や運搬経費などのコスト、堆肥化の技術や堆肥の活用先の確保等）が多く、現在のところ実施は困難であると考えています。
4	団体	第1節「基本方針について」(1.基本方針) P7	基本方針の最後部分の、「一人暮らしや夫婦のみの高齢世帯の増加など・・・柔軟に対応していきます。」の後に、「特に一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯のごみ分別・収集については「久留米市第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づいたシステムを構築します。」と下線部分を追加してほしい。 〔理由〕超高齢社会を見越した分別・収集体制を構築してほしい。そのことがごみ排出量抑制やリサイクル率の向上に繋がり、高齢者が住み慣れた地域や自宅で、自立した生活が継続できることにも繋がるため。	ご意見の趣旨も含めての記述と認識しておりますので、追加は考えておりません。ご意見については所管である健康福祉部と連携し取り組みを進めます。

### 第3章 目標達成のための施策

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
5	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	(1) リデュースの推進 ①生ごみ減量化の促進において、生ごみリサイクルを指導するリーダーの育成も大切であるが、個人の生ごみリサイクルは限界があり、分別の徹底と処理技術者の育成がさらに重要である。	ご意見のとおり、処理技術者すなわちリサイクルリーダーの育成が重要と考えております。
6	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	(1) リデュースの推進 ③市民との協働によるごみ減量の取組みにおいて、「生ごみの水切りを徹底する」には、その専用容器の選考や開発が必要である。	貴重なご意見として参考にさせていただきます。
7	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進 (3) リサイクルの推進) P11	リサイクルの推進において、生ごみも資源ごみとして扱うべきと考える。	No. 3 を参照ください。
8	団体	第1節「具体的施策について」(施策3. 長期安定処理に向けた施設の整備・運営) P12	将来の健全な農業生産のためには、生ごみの堆肥化は必須である。食糧は、生きていく上で不可欠であり、今後の食糧生産において安心安全な農業生産の基礎となる土づくりのためにも、事業系ごみも含めた、生ごみの堆肥製造を行う共同処理場によるリサイクルが望ましい。	No. 3 を参照ください。
9	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	3Rプラス1Rで4Rにしたらもっと目標達成に近づくと思う。Refuseリフューズ(断る)ムダは持ち込まないこと。 〔理由〕ごみのもとになるものは、買わないことでごみを増やさないことになるから。	ご意見のとおりRefuseリフューズ(断る)の視点はごみ減量を推進する上で重要です。ただ、表現上は幅広く周知されている「3R」を使用させていただきます。
10	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	「宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザを活用する…」とあるが、各地域のコミュニティセンターを活用してほしい。 〔理由〕宮ノ陣クリーンセンターに遠いところの住民のために、身近な場所だと参加しやすい。参加者が多くなることは周知徹底にも寄与する。	ご意見にあります各地域のコミュニティセンターで、各種環境講習会や3R学習会を開催しております。継続して地域でのごみ減量・リサイクルの普及促進を図ってまいります。
11	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	(1) リデュースの推進 ①生ごみ減量化の促進において、「処理容器等」の効果的な使用方法など地域でのアフターフォローをしてほしい。 〔理由〕より実効を上げるため。	ご意見にありますアフターフォローにつきましては、使用方法や堆肥の有効活用等に関する講習会や相談コーナーを毎月第3日曜日に上津クリーンセンター(4/17以降は宮ノ陣クリーンセンター)で開催しており、地域での開催も含め、今後も継続して排出源である家庭でのごみ減量の促進に努めてまいります。

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
12	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	8行目の「…環境啓発・学習を推進します。」の後に、「学校教育においては、日常的に3Rの推進について実践するなど、将来の市民として身に付けることを学習します。また、教科学習等(社会科、総合的な学習の時間)や学校行事において、宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザ等を利用して学習を深め、取り組みの総まとめの場として活用します。」と下線部分を追加してほしい。 〔理由〕子どもの時から環境教育・実践に取り組むことが大切であるため。	ご指摘を受け、(4)環境啓発・学習の推進「…促していきます。」の後に、次のとおり加筆します。「また、教育委員会と連携し、次代の担い手である子どもをターゲットにした環境教育等に取組んでいきます。」
13	団体	第1節「具体的施策について」(施策1. 3Rの推進) P10	②有料指定袋の普及促進において、指定袋の値段が高くなったこと、経緯等の説明を記述すること。 〔理由〕市民生活に影響を与えるものであり、市民の理解を得ることが大事だと考える。 ごみ袋の値上げはごみ排出抑制につながると思うが、この目的だけの値上げではなく、ごみ処理全体にかかる経費の受益者負担からこの値上げでもありと考える。 本当に必要な値上げであれば、市民に分かりやすい説明を丁寧にやって欲しい。	指定袋の改定につきましては、これまで、各種広報紙や地域説明会等あらゆる手立てで説明、周知を行ってきました。今後も機会あるごとに説明等行ってまいります。
14	団体	第1節「具体的施策について」(施策2. 適正処理の推進) P11	(1) 分別の徹底において、「地域の分別推進委員」について検討してほしい。 〔理由〕地域住民が交代で担当しているが、出勤時間帯と重なったり、高齢者のため無理が生じたりしている。その地域内で解決することなのか。	ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。
15	団体	第1節「具体的施策について」(施策2. 適正処理の推進(1) 分別の徹底) P12	地域の収集場所について、見直しはそこの地域で行うのですか。 〔理由〕自宅前に隣の自治会の集積所があり、自分のごみは遠くの場所に運ばなければならない。高齢者にとってつらい。	ごみ集積所は、利用される方々で決めていただいておりますが、様々な事情が発生した時は利用者と自治会を含めた協議対応を行っておりますので、資源循環推進課へご連絡ください。

#### 第4章 ごみ処理体制及び施設の状況

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
16	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集 P15	分別区分の資源の欄に「生ごみ」を加えてほしい。	久留米市では「生ごみ」の分別収集は実施しておりません。No.3を参照ください。
17	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集 P15	容器包装プラスチック(一部)のふた以外を指すのか、具体的に指定してほしい。 〔理由〕資源ごみになるプラスチックと燃やせるプラスチックとの区分が分かりにくいから。	広報誌やリサイクルニュース、ホームページなど様々な方法による広報周知を行ってまいります。

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
18	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集P15	<p>分別区分では、燃やせるごみの中に生ごみが含まれているが、生ごみは資源ごみであるという観点からの分別区分を検討して欲しい。</p> <p>〔理由〕</p> <p>① 生ごみは、資源ごみであるから。</p> <p>② P14の循環型社会に対応するものであるから。</p> <p>③ 高齢化が進む中で、個人での生ごみ堆肥化は、難しいから。</p> <p>食物は、人間が生きていく上で必要不可欠なものであるから、生ごみは永久に発生する。循環させるべきものと考え。P14の循環型社会に対応する資源として、個人レベルの生ごみの堆肥化にとどまることなく、市レベルでそのあり方を検討し、資源の位置づけができるまで、各方面に働きかけるべきだと考える。</p>	No.3を参照ください。
19	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集P15	<p>(1) 久留米地域の【排出方法及び収集方法(家庭ごみ)】の分別区分において、有害ごみの後に内容説明を追加してほしい。</p> <p>〔理由〕資料編P10の有害ごみには説明があるので、この項目にも明示した方が分かりやすい。</p>	ご指摘のとおり、追加いたします。
20	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集P15	<p>空ビンの排出方法欄において、「※空カンと…」の文章は1段下の説明なので下記項目に移すか、空ビンの項目説明と重なるのであれば仕切りの線を削除すべきではないか。</p>	ご指摘のとおり、修正いたします。
21	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集P15～P18	<p>【排出方法及び収集方法(家庭ごみ)】において、※印の区分を明確にすること。</p> <p>〔理由〕表内の※印の表記は表内に説明があるもの・ないもの、番号をつけて欄外に説明があるもの、番号がなく欄外に説明があるものと統一されていないため、どのような基準で整理されているのか分かりづらいため。</p>	ご指摘のとおり、修正いたします。
22	団体	第1節「ごみ処理体制」1.分別収集P15～P19	<p>【ごみ処理手数料(指定袋)】において、燃やせるごみと燃やせないごみの袋を別にする。</p> <p>〔理由〕今まで別であり、兼用にしない理由がない。むしろ同じ袋にすることで、燃やせるごみと燃やせないごみが混入するケースの増加が懸念される。</p>	<p>計画の変更は考えておりません。</p> <p>今回の改定は、利便性を考えてのものであり、分別につきましても、ご家庭で分別することにつきましては、一定定着していると考えています。</p> <p>ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。</p>

第5章 計画の推進

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
23	団体	第1節「計画の推進体制」 P21	(1) 市民の役割において、「宮ノ陣クリーンセンター環境交流プラザを活用した…」とあるが、各地域のコミュニティセンターを活用してほしい。 〔理由〕宮ノ陣クリーンセンターに遠いところの住民のために、身近な場所だと参加しやすい。参加者が多くなることは周知徹底にも寄与する。	No.10を参照ください。
24	団体	第2節「計画の進行管理」 P21	「循環型ごみ処理委員会」の構成メンバーは女性の登用を積極的に行い、最低でも男女共同参画行動計画の登用目標値を達成すること。 〔理由〕循環型社会は生活の実態に通じている女性をはじめ、多様な人々の議論で構築していくことが望ましいため。	当委員会の登用率は53.8%で目標値を達成しております。

基本計画全般・その他

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
25	個人		①集合住宅に引越してきたが、その集合住宅はごみ出しマナーが悪いとのことで、自治会から入会を拒否されている。そのため、敷地内にごみ置き場を設置したものの、市の収集車が入れず、事業系ごみとして排出している。家庭ごみの排出場所について、自治会任せではなく、市が責任を持って設置するように検討してほしい。	地域集積所利用で対応済み
26	団体		自治会に入っていない人（マンションの住人、単身赴任等）への対応はどのようにしたらいいのか。その地域内では難しい。	ごみ集積所登録制度と合わせて自治会加入を促しておりますが、今後も継続して加入要請を行っていきます。
27	個人		宮ノ陣クリーンセンターを稼働しようとしているが、2か所体制は無駄である。事業系の廃棄紙の回収の徹底と廃プラ回収の徹底で焼却ごみを減らせます。 また、旧久留米市と2町合わせても焼却が逼迫していません。 稼働しないことで、年間5億円の委託費用の節約ができます。	ごみ処理は市町村の責務であり、久留米市において長期安定的なごみ処理を継続していくためには、上津クリーンセンターと宮ノ陣クリーンセンターの南北2箇所体制の確立は必要不可欠と考えております。
28	個人		リサイクル量・率ともに近年減少しています。市がリサイクルアップと焼却ごみ減量に努力していない結果である。市職員による「ごみ排出抑制・減量」の啓発に力を入れ大幅削減をすべきであり、その中心は、事業系ごみにあります。 また、削減の可能性が大きいのは、生ごみ処理です。焼却ごみから生ごみを除き、コンポスト化する工夫を行う必要があります。	事業系ごみに関するご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。 また、生ごみ処理に関しましては、No.3を参照ください。

No	意見者	主な対象項目	意見概要	市の考え方
29	個人		基本計画には基本的に賛成。 ごみ減量目標値を達成するには、生活形態の変化も加味しなければならないと考えます。ネット等で一般生活品が配送されてくる時代であり、その梱包材は過剰に大きく、ゴミ袋の半分を満たしています。また、マンションや集合住宅の郵便受けには、大量のチラシがばら撒かれています。ごみの実態を捉え対応していく必要があるのではないかと考えます。	ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。
30	団体		【要望】 1 ① 施策3. 長期安定処理に向けた施設の整備・運営P12の(1)中間処理施設の整備・運営及び最終処分場の運営 ①中間処理施設の2ヶ所体制での運営管理において、「…ごみの焼却による余熱の有効利用を推進します」と記載されている。 上津クリーンセンターでは温水プールを作っているが、宮の陣クリーンセンターでは、どのような利用がなされるのか余熱利用で具体的に目に見える利用法を考えて欲しい。	余熱の利用としては、場内に屋外足湯施設を設置するとともに、場外にも余熱利用施設へ熱供給する予定です。 その他にも、余熱蒸気により発電した電力を、環境交流プラザ・工場棟・リサイクル棟に供給したり、電力会社へ売電する予定です。
31	団体		【要望】 2 第1節 計画の推進体制 P21 (2)事業者の役割 において、「…店頭などでの自主回収を推進します。」とは、強制力はないのだろうが、大安売りを目玉に大量販売して回収はしないところが目立つので、働きかけをしっかりと行って欲しい。	ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。
32	団体		【要望】 資料のごみの排出及び処理・処分の概要、1. ごみ排出量及び処理量(全市)の関連で、外国人のごみ排出のマナーが悪いとのうわさを聞くが、ごみ排出量の推移を見ると、外国人人口を含んで算定した場合に、一人一日当たりのごみ排出量は減少している。この要因を分析し、課題があるのであればその的確な対応に努めて欲しい。	ご意見につきましては、具体的な取組みを進める際の参考とさせていただきます。